

2021年9月30日

保護者各位

甲陽学院高等学校校長 今西 昭

### 緊急事態宣言の解除を受けて

ご承知の通り、9月30日まで発出されていた兵庫県、大阪府、京都府等を対象地域とする「緊急事態宣言」が解除されることになりました。とはいえ、専門家からは「もう一段の感染者抑制」が求められています。引き続き感染防止対策に留意が必要であることは言うまでもありません。

つきましては、兵庫県より緊急事態宣言解除後の学校運営に関する通知も発出されており（9月28日付）、それらも踏まえて本校では当面次のように対応いたします。よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

1. 現行の「時差登校」につきましては、2学期中間考査までは継続することとし、中間考査についても9時50分を第1限の開始時刻とします。なお、中間考査終了後の扱いについては感染状況の見通し等を検討した上で、あらためてお知らせします。
2. クラブ活動については、10月14日までは現状のかたちを継続します。その間は、学校関係者以外の者（保護者・OB等）のクラブ活動への参加を見合わせてください。10月15日以降については別途部員に連絡します。
3. 10月11日の高1保護者会（全体会）、10月13日の高2保護者会（全体会）はそれぞれ講堂にて行う予定です。また、11月1日・2日の保護者会の持ち方および11月12日に予定している音楽と展覧の会の実施形態や入場者制限につきましては、感染状況を十分に検討したうえであらためてご連絡いたします。
4. コロナ感染が疑われる場合に出席停止をお願いしております規定について、変更はありません。学院ホームページ（在校生・保護者の皆さまへ）に掲載している4月26日付文書の通りです。（新規感染者数が減少したものの現況は文部科学省のいう「レベル1」には達していませんから、ご家族に発熱や風邪症状がみられる場合も登校はお控えください。）